新年のごあいさつ

京都府国民健康保険団体連合会
理事長　久　保　田　　勇

新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様方のますますのご健勝とご多幸を心よりお喜び申しあげます。

平素は、国民健康保険事業の健全な運営にご尽力を賜り、あわせて国民健康保険団体連合会の事業運営に深いご理解とご協力をいただき心より厚くお礼申しあげます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、医療保険の中心的な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康増進及び福祉の向上に重要な役割を果たしてまいりました。

しかし、急速な少子高齢化の進展、長期化する経済の低迷と就業構造などの環境変化に直面し、国保加入者の高齢化に伴う医療費の増嵩や保険料(税)の収納率の低迷など、国保財政は極めて深刻な問題を抱えています。更に、昨年の世界金融危機による経済不況は、国・地方の財政状況に深刻な影響を及ぼしています。

このような状況の下、国民皆保険制度を堅持し、医療保険制度の将来にわたる持続可能で安定的な運営を確保するため、医療保険制度改革関連法が施行され、昨年４月から 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度の創設並びに医療保険者が 40 歳以上を対象に生活習慣病に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されています。

長寿医療制度については、制度定着に向けた検討が行われ、低所得者に対する保険料の軽減や年金からの徴収方法の見直しなどの特別対策が進められています。

特定健診等については、実施率と予備群を含む内臓脂肪症候群減少率の目標達成状況により、平成 25 年度から医療保険者が支払う後期高齢者への支援金が加算・減算されることとなっておりますが、施行当初であり、保険者をはじめ各関係機関の皆様方には大変ご苦労いただいていることと存じます。

国保連合会といたしましても、医療制度改革に伴う円滑な運営に向けて努力しているところであります。

さらに、高度情報化社会の進展に対応するためにＩＴ化を推進するとともに、保険者とネットワークを構築し、平成 23 年度から始まる原則レセプトオンライン請求に対し、保険者レセプト管理システムの導入など保険者にとって有益なシステムとなるよう努力してまいる所存でございます。

また、第 50 回全国国保地域医療学会を平成 22 年 10 月に京都で開催することとなりました。本学会の開催にあたりましては、保険者の皆様方のご理解をいただき成功に向けて運営委員会等で協議してまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、保険者をはじめ国保関係者におかれましては、本年も引き続き国保事業の安定的運営にご尽力をいただきますとともに国保連合会の事業運営につきまして、なお一層のご支援を賜りますようお願いを申しあげ、年頭のごあいさつといたします。

平成２１年元旦